

平成 30 年度 第 3 回 地方独立行政法人長野市民病院評価委員会 議事録

1 日 時 平成 30 年 8 月 10 日（金曜日） 午後 2 時から 3 時 20 分まで

2 場 所 長野市民病院 2 階 市民健康ホール

3 出席者

（出席委員）

田中 榮司	委員長
岩野 彰	委員
小口 壽夫	委員
小林 邦一	委員
坂口 直子	委員
柳原 静子	委員

（委員以外の出席者）

池田 宇一	（地方独立行政法人長野市民病院理事長）
宗像 康博	（ 同 副理事長）
平井 一也	（ 同 理事）
長谷部 修	（ 同 理事）
藤澤 和子	（ 同 理事）
市川 専一郎	（ 同 理事）
内川 利康	（ 同 事務部副部長兼財務課長）
渡辺 敏明	（ 同 経営企画室企画課長）
福島 孝志	（ 同 総務人事課長）

（事務局）

竹内 裕治	（長野市保健福祉部長）
小林 祐二	（長野市保健福祉部医療連携推進課長）
小林 雅裕	（ 同 医療連携推進課長補佐）
松嶋 和彦	（ 同 医療連携推進課係長）
相澤 優充	（ 同 医療連携推進課係長）

4 議 事

(1) 平成 29 年度の業務実績に関する評価について

- ・平成 29 年度業務実績評価 審議結果一覧 【資料 1-1】
- ・市長宛て答申文書（案） 【資料 1-2】
- ・地方独立行政法人長野市民病院の平成 29 年度業務実績評価に関する意見書（案） 【資料 1-3】

- (2) 中期目標期間の業務実績見込みに関する評価について
- ・ 中期目標期間の業務実績見込み評価 審議結果一覧 【資料 2-1】
 - ・ 市長宛て通知文書（案） 【資料 2-2】
 - ・ 地方独立行政法人長野市民病院の中期目標期間の終了時に見込まれる
中期目標期間における業務実績評価に関する意見書（案） 【資料 2-3】
- (3) パブリックコメント（第 2 期中期目標）の実施状況について 【資料 3】

5 その他

○ 開 会 午後 2 時

（事務局）

ご案内の時間となりました。委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は、全委員がご出席されていらっしゃいますので、地方独立行政法人長野市民病院評価委員会条例第 7 条第 2 項の規定で定める定足数を満たしておりますので、ただいまから平成 30 年度第 3 回 地方独立行政法人長野市民病院評価委員会を開催させていただきます。

なお、本日の会議につきましては、4 時頃の終了を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の委員会につきましては、公開で行い、議事録調製のため、録音させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、会議に先立ち田中委員長からご挨拶をいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

（田中委員長）

今回は、前回の評価のまとめとなります。時間がかかるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

（事務局）

ありがとうございました。次に、議事に入ります前に、前回第 2 回の評価委員会議事録の確認をいたしたいと思います。既に資料とともにお送りしてございますが、何か修正事項等ありましたら、お願いいたします。

（小林委員）

6 ページの 9 行目から部分で「社会への貢献ではなく…」からの記載がありますが、発言の趣旨は「平均的な病院との比較ではなく、市民病院の独自の評価基準でより高いレベルを目指していく。」であります。発言の趣旨となるように、変更をお願いします。

(事務局)

事務局で修正して、小林委員に確認をしてから、議事録を公開したいと思います。

それでは会議事項に入らせていただきます。

評価委員会条例第7条第1項の規定によりまして、委員長が議長となりますので、ここからは田中委員長に議事の進行をお願いいたします。

(田中委員長)

それでは、(1)平成29年度の業務実績に関する評価結果について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料1-1～3について説明

(田中委員長)

ありがとうございます。ただいま事務局からご説明をいただきましたが、ご質問・ご意見がございましたらお願いします。

(小林委員)

資料1-3の2ページ「平均待ち時間が約3分短縮された」とありますが、3時間待ちから3分短縮したのか、30分待ちから3分短縮したのか、具体的に書かないと分かりにくい気がします。

(事務局)

資料2-3「地方独立行政法人長野市民病院の中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務実績評価に関する意見書(案)」の1ページに同様の内容があり、そこには「平均待ち時間を3分間短縮し22分とする…」と記載があります。ご意見をいただきましたので、資料1-3についても、同じような表記にしたいと思います。

(小林委員)

資料1-3の16ページ「第6 短期借入金の限度額」の計画額に12億と記載がありますが、自己資金を70億保有しているのに、どうして短期借入の計画が必要になるのですか。

(市民病院)

短期借入枠として限度額を計画していないと、緊急時に資金が必要になった時に資金調達ができないため、短期借入金の限度額を設けております。

(小林委員)

企業の会計では、「資金が必要となる場合、自己資金から調達する予定である。」と記載するこ

ともあります。参考にしてください。

(事務局)

市役所の予算編成からすると、次年度の予算を定めないと次年度に予算の執行ができないため、緊急的に資金が必要となった場合に備えて、あらかじめ短期借入額の限度額を設けております。

(小林委員)

自己資金があるのに短期借入額の限度枠を設けるのは、合理性を欠いている気がします。今後、検討してください。

(田中委員長)

他に意見いかがでしょうか。

よろしければ、本日、意見書(案)について、修正事項がありましたが、修正内容の確認については、委員長に一任させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(各委員) <了承>

(田中委員長)

平成29年度業務実績評価については、前回の評価委員会で市長から諮問されておりますので、本日ご決定いただいた意見書を評価委員会からの答申として後日、市長へ提出したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の(2)中期目標期間の業務実績見込みに関する評価について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料2-1～3について説明

(田中委員長)

ありがとうございました。ただいま事務局からご説明をいただきましたが、ご質問・ご意見がございましたらお願いします。

(小林委員)

資料2-3の3ページ「(5)委員会の中で、中期目標期間中に病院を取り巻く環境に大きな変化が生じた場合の評価方法について事前に検討しておく必要があるとの意見があった。」と前回の発言を踏まえ、記載していただきました。

このような問題は他の団体でもあると思いますが、他の団体の対応方法を知っていますか。

(事務局)

前回の小林委員からいただいたご意見を踏まえて、資料2-3の3ページ「(5)」を記載しました。市民病院の評価方法に対して、今後、ご意見に対応できるように検討したいと思います。

(田中委員長)

病院の評価方法だけでは限界があるので、社会全体の流れをみて判断することが大切だと思います。

(小口委員)

個人的な感想を述べさせていただきます。市民病院の自己評価は、少し低く評価している感じがします。期待を込めて、もう少し評価が高くて良い気もします。

「中期目標期間の業務実績見込みに関する評価」は法律で決まっている評価ですが、評価の目的が分かりづらい感じがします。3年間の中期目標の中で、既に達成した目標もあり、目標だけを達成すればいいのかという問題もあります。

しかし、今回の評価は、目標に対してなので、全体としてはこの評価でいいと思います。

(事務局)

公立病院の赤字経営が多い中で、より早く評価結果が分かる方法として、見込み評価を行い、次回の中期目標に繋げていけるようにするというのが、今回の法改正の趣旨となります。

(市民病院)

市民病院としては、妥当な評価だと判断しております。委員の皆様には見ていただく所はしっかり見ていただき、評価をいただいていると思います。

(坂口委員)

PDC Aサイクルから外れた時に修正ができるように、目標管理をしっかりとしながら見込み評価をすることは、意味のあるシステムだと思います。

(田中委員長)

地方独立行政法人法では、見込み評価の方法、手法は決まっているのですか。

(事務局)

見込み評価の方法までは、定められておりません。

(田中委員長)

年度評価と見込み評価で同じような評価となっているので、評価の方法を変えるのもいいかもしれません。

(事務局)

今回は初めての評価で同じような評価方法となりましたが、今後は別の評価方法も検討したいと思います。

(田中委員長)

委員の意見もだいぶいただきました。
市民病院から意見があると伺っています。

(市民病院)

新たに評価に追加していただきたい項目があります。

平成30年度の市民病院の重点事業の一つとして「診療支援」を掲げました。市民病院は公立の基幹病院として、周辺地区の医師不足の公的医療機関である信越病院や飯綱病院へ医師を派遣し、診療を支援しております。

このような事業を、資料2-3の1ページ「2 評価に当たり考慮すべき視点」の「視点1 公立病院としての使命と責任を果たしたか。」で評価していただきたいと思います。

(田中委員長)

素晴らしいことだと思います。
ただ、評価するには、どの程度支援したのか具体的な数字が分からないとできません。

(市民病院)

飯綱病院には週に2回の外来支援をしております。

(田中委員長)

他の公的医療機関への診療支援を開始したということですね。

(市民病院)

こうした診療支援を市民病院の使命として、病院職員へ認識させました。

(田中委員長)

他の公的病院への診療支援としては充分ではないが、診療支援を開始したことは評価に値すると思います。大学病院からすると、公的病院はもっと多くの診療支援をしていいと思います。

(事務局)

今後、委員長と相談させていただきますが、中項目の「1 市民病院が担うべき医療」か「4 医療提供体制整備」に項目を追加したいと思います。よろしくお願いします。

(田中委員長)

よろしければ、本日、意見書(案)について、修正事項がありましたが、修正内容の確認については、委員長に一任させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(各委員) <了承>

(田中委員長)

中期目標期間の業務実績見込みに関する評価については、本日ご決定いただいた意見書を後日、市長へ提出したいと思いますので、よろしく願いいたします。

(各委員) <了承>

(田中委員長)

それでは、次の(3)パブリックコメント(第2期中期目標)の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料3について説明

(田中委員長)

ありがとうございました。ただいま事務局からご説明をいただきましたが、ご質問・ご意見がございましたらお願いします。

パブリックコメントの内容が専門的ですが、応募してきた人はどういう職種の人か事務局でわかりますか。

(事務局)

医療関係団体からもいただいております。

パブリックコメントのご意見については、誤解をされているご意見もあるので、きちんとご説明していきたいと思っております。

(柳原委員)

一般の市民は、パブリックコメントがあること自体知らないと思っております。今後の課題だと感じています。

(坂口委員)

資料3の3で「全スタッフが対等な視点で」とありますが、病院内からの意見ではないかと思っております。

それと資料3の8の発達障害児については、小児科での対応というより精神科の内容であり、5疾病5事業の精神疾患への提言だと感じました。

(小口委員)

病院の方向性をしっかりもって、市民病院と相談して回答してください。

(田中委員長)

全ての病院が100%の医療を提供できるわけではないので、難しいですね。

他によろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、本日の議事は、全て終了しました。ありがとうございました。

(事務局)

どうも、ありがとうございました。

次第の「5 その他」といたしまして、事務局から今後の予定につきましてご説明申し上げます。

次回、第4回の評価委員会につきましては、10月4日(木)の開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、只今をもちまして、第3回地方独立行政法人長野市民病院評価委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。